

“インボイス枠”が追加されました！

小規模事業者持続化補助金

<小規模事業者持続化補助金について>

小規模事業者等が、地域の商工会または商工会議所の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組む費用の2/3を補助します。

補助上限額

※通常枠、特別枠のいずれか1つの枠のみ申請可能です。

※各申請枠の申請要件については事務局のホームページをご確認ください。



第8回受付締切から新たに追加！

類型	通常枠	特別枠（新設）			
		賃上げ引上げ枠	卒業枠	後継者支援枠	創業枠
補助率	2/3	2/3 (赤字事業者は3/4)	2/3		
補助上限	50万円	200万円			100万円

対象者



商業・サービス業 (宿泊業・娯楽業を除く)	常時使用する従業員の数	5人以下
宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数	20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数	20人以下

Pick UP

インボイス枠



<申請要件>

2021年9月30日から2023年9月30日の属する課税期間で一度でも免税事業者であった又は免税事業者であることが見込まれる事業者のうち、インボイス（適格請求書）発行事業者の登録が確認できた事業者であること。

※ただし、補助事業の終了時点でこの要件を満たさない場合は、補助金の交付がされません。

※インボイス対応を見据えたデジタル化に関する補助は、IT導入補助金の活用をご検討ください。

補助対象経費

※右記は一例です

- 広報費：チラシ、カタログ外注費、DM発送費
 - WEBサイト関連費：HP、動画作成費、インターネット広告費
 - 開発費：試作品の原材料購入費、パッケージデザイン費
 - 機械装置等費：販促管理システム、製造用機械、冷蔵庫
- その他（展示会等出店費、旅費、資料購入費、雑務費、借料、設備処分費、委託・外注費）

活用事例

事例① 旅館⇒HPの新設

- ・ HPを作成し、集客力強化
- ・ ネット予約サービスの開始
- ・ 地域の観光情報を発信



事例② 海外製品の小売

- ・ HPを作成しPR
- ・ ネット販売の開始
- ・ DMを発送しリピート顧客を増加させる
- ・ 新商品として「ランプづくり体験キット」を作成



申請期限

第8回受付締切：2022年6月3日（金）

検討されている方は早めにご相談ください！

